

斐伊川水系生態系ネットワーク全体構想、および 斐伊川水系流域治水プロジェクトについて

1. 斐伊川水系生態系ネットワーク全体構想について

河川を基軸とした、生態系ネットワークの形成による大型水鳥類の舞う魅力的な流域づくりに向け、斐伊川水系とそれを取り巻く2県6市2町の望ましい姿と、今後の取り組みについてとりまとめたもので、2020年1月の第7回協議会にて承認された。

斐伊川水系を取り巻く自然条件

- ・ 斐伊川水系は、ラムサール条約登録湿地に象徴される、多くの大型水鳥類が集まる国際的評価の得られた豊かな水辺環境を有している。
- ・ 特に、わが国の陸水域に生息する希少な大型水鳥類は、①ハクチョウ類 ②ガン類 ③ツル類 ④コウノトリ ⑤トキの5つに大別されるが、これら全てが安定的に生息可能となる潜在性を持つ地域は、斐伊川水系が国内唯一である。

斐伊川水系を取り巻く社会条件

- ・ 生態系ネットワークの推進が、国の主要環境政策として位置付けられている。
- ・ 河川や農地等での関連環境施策の集積が見られ、生態系ネットワーク形成のテーマに基づく官民の広域連携による一体的な活動や事業化を進めるうえでの施設や人材ストックが充実している。
- ・ 現在、佐渡市のトキや豊岡市のコウノトリ等々、大型水鳥類をシンボルとした地域振興が活発化しているが、斐伊川水系では地域固有の全国や海外にアピール可能な資源価値を有している。



斐伊川水系生態系ネットワーク形成の目的

斐伊川水系における大型水鳥類と共に生きる
魅力的な流域づくり

・ 斐伊川水系生態系ネットワーク形成の基本方針

- 1 河川を軸として地域の自然を広げ、つなぐ。
- 2 地域の魅力や活力の向上につなげる。
- 3 人と自然、人と人の絆を深める。

これらの目的と基本方針を元に、斐伊川水系生態系ネットワーク形成の目標として、到達目標（～2050年）、中期目標（～2035年）と短期目標（～2025年）の3つのフレームを設定。

中期目標および短期目標は、生態系ネットワークの形成に関する「生息環境づくり」と、形成を通じた地域振興に関する「地域づくり」に分けて目標を設定した。



生態系ネットワーク形成の短期目標と、対応・関連する資料は、以下の通り。

【短期目標(～2025年)】

- 生息環境づくり

目標1: ハクチョウ類、ガン類の越冬個体数について、少なくとも現状(2015年度時点)を維持できるだけの環境(ねぐら、採食地、休息地)を確保する。⇒資料2-1

目標2: 散発的に飛来しているナベヅル、マナヅルの越冬に必要な環境条件に関する調査・分析を行い、生息環境づくりに向けた取り組みを始める。⇒資料2-1

目標3: 国管理河川を中心に先行的に取り組まれている、生息環境づくりに資する取り組みの効果を検証し、他地域への適用に向けた取り組みを始める。⇒資料2-1

目標4: 雲南市におけるコウノトリのペアの生息・営巣条件について調査・分析を行い、課題とされる点については生息環境づくり、地域づくり両面からの改善に向けた取り組みを始める。⇒資料2-1、資料2-2

- 地域づくり ～わが国においても希有な自然環境の価値を、地域の人々に知ってもらおう～

目標5: 斐伊川水系生態系ネットワークの取り組みについて、愛称やロゴマークなどとともに、圏域内外に向けた広報を進める。⇒資料2-1、資料3

目標6: 中海・宍道湖圏域、および、出雲・雲南圏域において、学校・団体等を対象に、大型水鳥類を軸とした自然環境学習を推進する体制をつくる。⇒資料2-1

目標7: 大型水鳥類をシンボルとする自然景観を観光資源としたツアーを商品化し、年に1回以上は実施する。⇒資料2-1

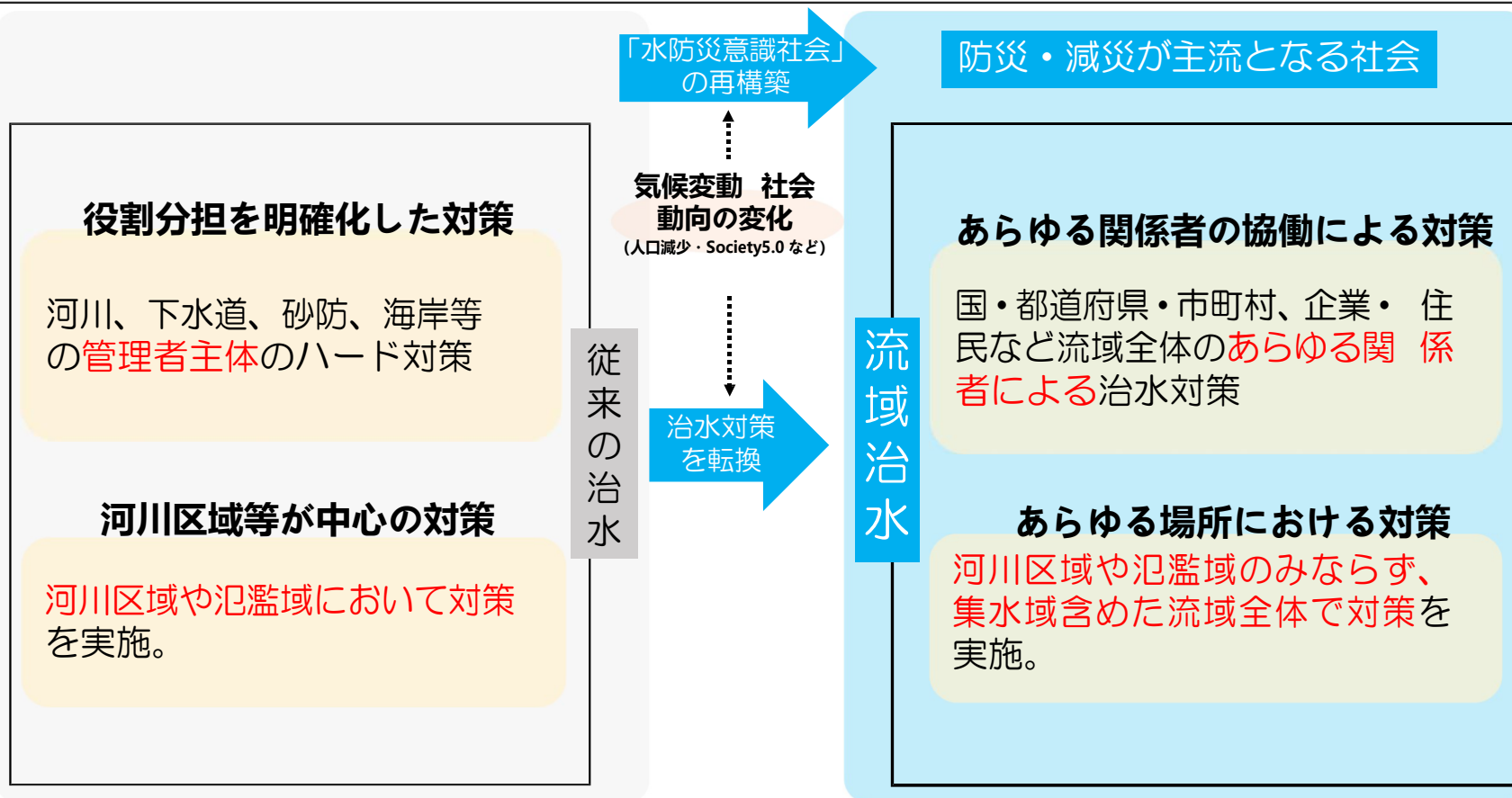
目標8: 各主体の地域づくりや生息環境づくりに向けた取り組みをマンパワーや財政、広報などで支える体制を、流域内外の事業者などを中心に形成する。

目標4(再掲): 雲南市におけるコウノトリのペアの生息・営巣条件について調査・分析を行い、課題とされる点については生息環境づくり、地域づくり両面からの改善に向けた取り組みを始める。(再掲)

2. 流域治水への転換について

■流域治水の考え方

- 近年の水災害による甚大な被害を受け、施設能力を超過する洪水が発生するものへと意識を改革し、氾濫に備える、「水防災意識社会」の再構築を進めてきた。
- 今後、この取組をさらに一歩進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」へ転換。



流域治水プロジェクトについて

○河川管理者、都道府県、市町村、企業等からなる協議会において、河川整備に加え、流域の市町村などが実施する雨水貯留浸透施設の整備や災害危険区域の指定等による土地利用規制・誘導等、都道府県や民間企業等が実施する治水ダムの事前放流等、治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定・公表し、流域治水の計画的な推進に向け連携を図る。



あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」

流域のあらゆる関係者が協働して行う対策

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河川堤防や遊水地等の整備
- ・治水ダムの建設・再生
- ・雨水貯留浸透・排水施設の整備
- ・砂防関係施設の整備
- ・海岸保全施設の整備
- ・治水ダム等の事前放流
- ・治水ダムの事前放流等の判断に資する雨量予測の高度化
- ・水田の貯留機能の向上
- ・森林整備、治山対策
- ・民間企業等による雨水貯留浸透施設の整備
- ・未活用の国有地を活用した遊水地・雨水貯留浸透施設等の整備 など

■ 被害対象を減少させるための対策

- ・高台まちづくりの推進(線的・面的につながった高台・建物群の創出)
- ・リスクが高い区域における立地抑制・移転誘導 など

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

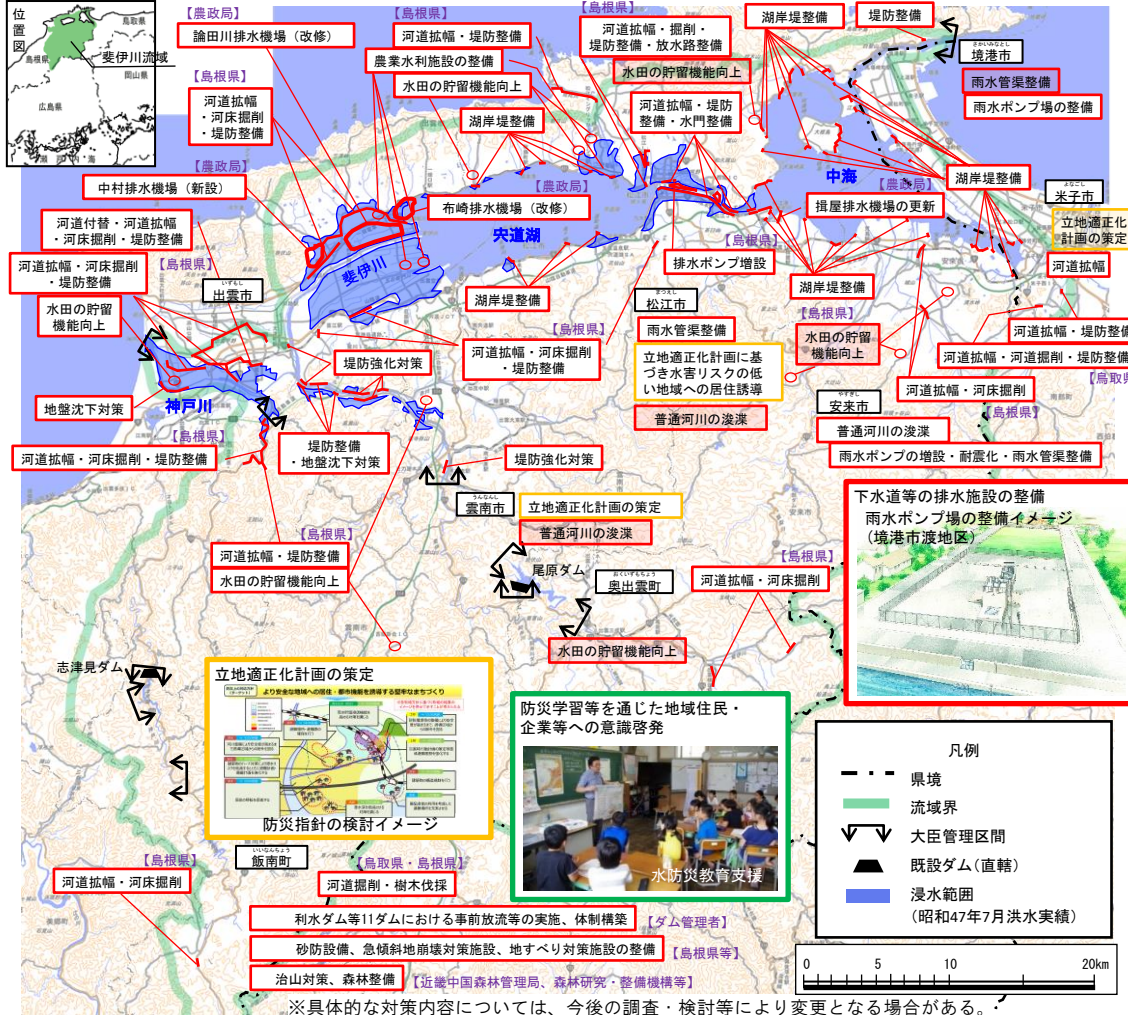
- ・ハザードマップやマイタイムライン等の策定
- ・要配慮者利用施設(医療機関、社会福祉施設等)の浸水対策
- ・渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
- ・地下駅等の浸水対策、鉄道橋梁の流出等防止対策
- ・学校及びスポーツ施設の浸水対策による避難所機能の維持 など

あらゆる関係者が協働して、「流域治水プロジェクト」を策定し、実行

斐伊川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～斐伊川治水3点セットの総仕上げ～

- 近年全国各地にて激甚化する水災害を踏まえ、斐伊川水系においても、流域全体であらゆる関係者が協働で事前防災対策を進める必要があります。
- 砂河川である斐伊川は、河口部等の下流域に土砂が堆積しており、典型的な天井川を形成していることから、一度氾濫が発生すると被害が甚大化するおそれがあります。また、中海と宍道湖を結ぶ大橋川は、断面が小さく水はげが悪いことに加え、周辺は低平地のため氾濫した場合、浸水被害が長時間継続するおそれがあるといった特徴があります。昭和47年7月洪水により、松江市街地が一週間にわたり浸水被害が発生したこと等を踏まえ、大橋川改修や内水対策などの事前防災対策を進めます。
- 以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大規模である昭和47年7月洪水と同規模の洪水に対して、家屋浸水を防止し、流域における浸水被害の軽減を図ります。併せて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制の構築や、円滑な避難行動に資する情報発信などの取組を通じて「逃げ遅れゼロ」を目指します。



● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・ 堤防（湖岸堤含む）整備、河床掘削、河道拡幅、堤防強化対策、河道付替、放水路整備、水門整備、排水ポンプ増設、樹木伐採
- ・ 農業水利施設の整備、排水機場の更新・改修、水田の貯留機能の向上（地域排水）等
- ・ 下水道等の排水施設（雨水管渠、雨水ポンプ場等）の整備、雨水ポンプ場整備（ポンプ増設、耐震化）
- ・ 利水ダム等11ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国、島根県、中国電力（株）等）
- ・ 砂防設備、急傾斜地崩壊対策施設、地すべり対策施設の整備
- ・ 治山対策、森林整備（国、機構、県、公社、市町、林業事業者）

● 被害対象を減少させるための対策

- ・ 立地適正化計画に基づく水害リスクの低い地域への居住誘導
- ・ 立地適正化計画の策定

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・ 防災学習、出前講座、研修、訓練等を通じた地域住民・企業等への意識啓発
- ・ マイ・タイムラインの普及促進
- ・ 各種ハザードマップの作成・更新
- ・ まるごとまちごとハザードマップの推進
- ・ 水害リスクの高い危険な箇所点検と周知
- ・ 情報配信ツールを活用した防災情報の提供（伝達手段の多重化）
- ・ 感染症に配慮した避難所環境の整備
- ・ 地域防災体制の構築支援
- ・ 水位計・監視カメラの設置
- ・ 高潮浸水シミュレーション（想定最大規模）の実施・公表 他

● グリーンインフラの取り組み 詳細次ページ



昭和47年7月豪雨
松江市など約70km²が一週間にわたり浸水 大正町通り
死者12名、浸水家屋約25,000戸


※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

グリーンインフラとは

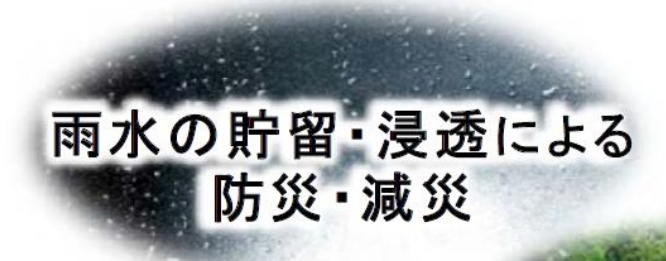
グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組

国土形成計画(平成27年8月閣議決定)

自然環境が有する多様な機能




植物の蒸発散機能を通じた
気温上昇の抑制



雨水の貯留・浸透による
防災・減災



水源涵養



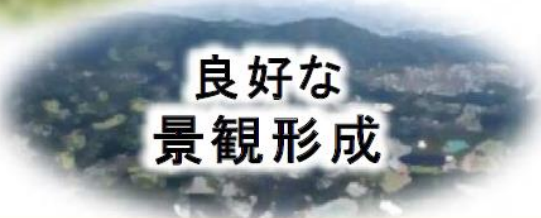
生物の生息・生育の
場の提供



水質浄化



農作物の
生産



良好な
景観形成



土壌の
創出・保全

グリーンインフラがもたらす多面的な効果

従来から自然環境が持つ機能を活用し、防災・減災、地域振興、環境保全に取り組んできた

グリーンインフラで憩う



オープンスペースを活用した健康イベント（東京都立川市）

コロナ禍を契機として、自然豊かなゆとりある環境で健康に暮らすことのできる生活空間の形成が一層求められている

グリーンインフラでつなぐ



地域住民による緑地の維持管理（新潟県見附市）

グリーンインフラは、植物の生育など時間とともに機能を発揮。地域住民が計画から維持管理まで参画できる取組

令和元年東日本台風時に、公園と一体となった遊水地が鶴見川の水を貯留し災害を防止するなど、**気候変動に伴う災害の激甚・頻発化への対応**に貢献

グリーンインフラで守る



鶴見川多目的遊水地（神奈川県横浜市）

SDGs、ESG投資への関心が高まる中、人材や民間投資を呼び込む**イノベーティブで魅力的な都市空間の形成**に貢献

グリーンインフラで呼び込む



緑や水が豊かなオフィス空間の形成（東京都千代田区）

グリーンインフラの活用により、防災・減災、国土強靱化、新たな生活様式、SDGsに貢献する持続可能で魅力ある社会の実現を目指す

